

会 議 録

会議の名称	令和6年度 第2回 行田市水道事業運営審議会
開催日時	令和6年12月12日(木) 開会：午後2時 ・ 閉会：午後3時10分
開催場所	行田市水道庁舎 2階 第3会議室
出席委員氏名	吉田豊彦委員 齊藤博美委員 田尻要委員 木暮昭彦委員 代田義治委員 高鳥和子委員 石郷岡ヨシエ委員 青木敦子委員 白鳥拓治委員 計9名
欠席委員氏名	持田恵美子委員
事務局	高橋都市整備部長 根岸上下水道経営課長 横田主幹 田辺主査 内山水道課長 田島主幹 岡村主査 坂本主査
会議内容	(1) 行田市水道事業経営戦略(案)の承認について
会議資料	(資料名) ① 次第 ② 資料 行田市水道事業経営戦略の改定について(2) ③ その他① 水道水のPFASについて
その他必要事項	傍聴者 0名

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	<p>1 開 会 資料確認 委員出席状況報告</p> <p>2 あいさつ 会長あいさつ 都市整備部長あいさつ</p> <p>3 議事</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・（１）の「行田市水道事業経営戦略の承認について」説明し、その後質問等を受けるとし、事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・（１）「行田市水道事業経営戦略の承認について」資料を用いて説明する。
議長 斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の説明について質問等はあるか。 ・県水受水単価の改定の見直しがあり、1立法メートル76.23円から74.74円、改定率は21パーセントになったとの説明があった。経営戦略では受水単価の改定を反映させているが、今回の見直しにより、市の料金改定はどのような影響を受けるか。再度、詳しい説明をしてほしい。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の8ページで、県水受水単価の改正の見直し後の金額を用いてシミュレーションを行った。下段の表は、令和10年度の料金改定を1年先送りし、令和11年度に改定率を8パーセントとした場合で、令和10年度改定と比較し、改定率が増加する。上段の表は、改定率を5パーセントから4パーセントにした場合で、4年毎に料金改定が必要となる。そのため、一番はじめに示した令和10年度に改定率5パーセント、令和15年度に8パーセント、令和20年に7パーセント、令和25年度に6パーセントとする案を経営戦略上の計画として採用していきたいと考えている。
白鳥委員	<ul style="list-style-type: none"> ・この料金改定のシミュレーションを提示すると、料金改定案が一人歩きする可能性がある。何通りも案を提示すると、単純に値上げ幅が少なければ良いという事だけで判断する人もいるため、混乱することが危惧される。資料を作成する際には、工夫する必要がある。料金改定の議論については、資料の5ページで説明のあった3つの目標を達成できるのかの観点ですべきである。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・6年前に現在の経営戦略を策定し、その後議会で何度も言った事であるが、赤字になるからという事で水道料金の改定を行ったところ、値上げした後の決算の収益で2千万円、経営戦略と比べて多くなった。当時、10億円くらいの建設費が必要との事であったが、実際には3億円程度となった。そのため、議会でも再計算

事務局

が必要と説明してきたが、金額がずれていてもシミュレーションであるため、再計算はしないとしてきた。しかし今年度、令和9年度までの経営戦略の計画であるが、シミュレーションを再計算した事は評価する。ただ、計画当初におけるシミュレーションの金額のずれがあると、今後の値上げの根拠となる計画に影響があるため、十分気を付けてほしい。

- ・シミュレーションの基礎をしっかりとっておかなければならないと思う。料金改定を行う前には、経営状況を分析する必要がある。そこで、前回お配りした資料の経営戦略（案）6ページに経営収支比率の記載がある。経営収支比率とは、給水収益等で必要な費用をどの程度、賄えているかの指標であり、100パーセント以上である本市の収益は健全であるとわかる。また流動比率は、短期的な債務に対する支払い能力であり、260.47パーセントは類似団体平均より低いが全国平均並みである。料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかの指標で、本市の108.6パーセントは支障がない。今の説明については良い点であり、次に悪い点について説明する。企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合で、どの位借入があるかの指標であり、現在、収益の3.76倍となり、他の団体の平均値を上回っている。次に有収率については、収益につながる給水水量の割合で85.91パーセントとなっており、漏水が多いため、他の団体より低い。施設利用率は、配水能力に対する平均配水量であり、施設がどの位無駄に大きい状態か、どの位の能力を使用できているかの指標で、51.1パーセントであり、他の団体より低い状況である。そのため、他の団体と比較し弱い3点、企業債残高対給水収益比率・有収率・施設利用率を改善しなければならない。そのためには、今より借入額が大きくなるようにする必要があり、資料の6ページ、料金改定の表の下段に記載のある企業債残高対給水収益比率については、令和10年度の374パーセント以降、令和26年度まで今以上に増えない計画としている。有収率を上げるためには、適切な更新が必要であり、適正な維持管理を行うため、令和7年度から令和16年度までの10年間で、約75億4千万円の更新工事費を見込んでいる。施設利用率については、現在、計画給水人口97,600人、計画一日最大給水量52,060立方メートルの規模で運営しているが、決算では、給水人口約75,000人、最大給水量約28,000立方メートルと、施設が過剰となっている。そこで、配水能力に余裕があるので、施設のダウンサイジングを検討しており、配水場2箇所閉鎖することで、シミュレーションの中では、更新費用が約20億円削減できる見込みである。費用を出来るだ

白鳥委員	<p>け削減していくが、料金改定をするためには、シミュレーションの外にも、料金システムの改修、料金改定の手続きや周知など、多くの委託料や人件費等の費用が必要となるので、出来るだけ改定する回数は少ないほうが望ましいと考えている。</p>
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 今回の資料に、今説明のあった内容を付け加える事で、なぜ料金改定が必要であるかという事について、理解がしやすくなると思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 説明は良く分かったが、市民生活に必要なライフライン、命の水であるので、料金の改定は慎重に検討してほしい。この経営戦略の期間は何年間であるか。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 計画期間は令和7年度から10年間であるが、その間にも社会情勢等が変わる可能性もあり、収入収支を長期間で見込むことは難しい。また、国から経営戦略については、5年おきに見直しするように求められており、今後もそのサイクルで見直していきたいと考えている。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 5年ローリング方式であるか。今後も企業努力をしていく中で、これよりも良い数字となる可能性もある。経営戦略の数字のずれがないように、定期的に見直しを行い、また良い数字であれば、料金改定の時期を1年でも先送りできるように、努力してほしい。水道事業ビジョンは、前回1千万円の委託料を掛けて作成したが、今回の経営戦略の見直しは委託ではないため、どの位の費用を削減できたか。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> 金額は直ぐに回答できないが、費用削減の効果はあると考えている。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> このような取組は評価する。経営戦略などは、職員自身が理解する必要があるので、委託するより直接行った方が良い。
代田委員	<ul style="list-style-type: none"> 県水の受水単価については、見直しにより減額となったが、今後近いうちに増額する可能性はあるか。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> 今のところ、増加する見込みはないと考えている。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 今回の経営戦略の見直しと同様に、5年毎にシミュレーションを行うものと思われる。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ほかに質問はないか。
事務局	<p>只今から、採決をとる。行田市水道事業運営審議会条例第6条第4項の規定により、議事は出席委員の過半数で決する。挙手をお願いする。</p>
議長	<ul style="list-style-type: none"> 出席委員全8名の挙手があり、賛成多数で事務局案を採択する。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> 次に次第の4、その他について事務局に説明を求める。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> 次第4 その他について、資料を用いて説明する。
議長	<ul style="list-style-type: none"> 事務局の説明について質問等はあるか。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> ピーファスの説明で、行田市の水質試験結果について分かったが、

事務局	<p>浄水においてのみ試験を実施している。汚染される場合は、地下水や原水が原因となるため、念のため原水を検査すると良い。</p>
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> ・行田市では14本の井戸があるが、原水の検査は重要だと考える。現在、ピーフォス・ピーフォアの検査については義務化されていないが、国が水道水の安全性を重要視しており、検査基準や方法の変更等が予想されるため、今後国の通知等を注視していく。
白鳥委員	<ul style="list-style-type: none"> ・国は義務化に動いているが、検査体制や事業者との調整が必要で、来年度からとは難しいと思う。検査にも多額の費用が掛かるため、地下水等は定期的に検査を実施する必要はないと思うが、最初の一回目の検査を行い、水質を確認しても良いと思う。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査において、各家庭の音聴調査を実施するとの事であるが、市民の費用負担はあるのか。
白鳥委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各家庭の漏水調査は委託しているので、市民の費用負担はない。
白鳥委員	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地内の調査でも費用は掛からないのか。希望する市民は、漏水調査をしてもらえるのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・委託の調査は、漏水リスクが高い箇所を絞って、特定の家庭のみの調査となるが、希望があれば市職員が漏水調査を行う。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今回の漏水調査では、管の布設年度が古いという事だけではなく、管種や継手、地質や交通量、漏水履歴等の条件からAIにより劣化予測を行う。それにより効率的に漏水箇所を発見するため、特定の場所についての漏水調査となることを御理解いただきたい。
斉藤委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ピーファスの対策は大切だと分かるが、その汚染される原因についてはどのような要因が考えられるか。
木暮委員	<ul style="list-style-type: none"> ・一番多いケースは泡消火剤が考えられる。コンビナートの消火設備や油火災で使用されることがある。泡消火剤は、何年か前から製造中止となっているが、処分業者が限定されており、まだ保管されているケースはあると思う。過去には、油火災等の消火訓練で使用され、土壌に残ってしまう場合が確認されている。現在、基準値を超える事業者もあるが、かなり昔に使用された物質が、長い年月をかけて、土壌から河川に流れ出す場合があるので注意が必要である。なお、現在、ピーファスを含む物は使用されていない。
議長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事はすべて終了したので、議長の職を解かせていただく
5 閉会	